

2023年度

科目名称	相談援助実習
授業コード	BL319
英語名称	
学期	2023年度通年（前・後）
単位	5.0
担当教員	一色 哲 (医療科学部), 中西 真 (医療科学部), 中里 哲也 (医療科学部), 井岡 由美子 (医療科学部), 宮本 佳子 (医療科学部), 楠永 敏恵 (医療科学部), 浅沼 太郎 (医療科学部)
記入不要 ナンバリングコード	
授業の概要	(A)社会的基礎能力 社会福祉関連の施設・機関における実務の指導を受け、社会福祉専門職として身に付けるべき基盤について体験学習を行う。 (B)自己実現能力 福祉実践の一端に触れ、実際に利用者、対象者と関わり、援助・支援について考察することを通じて、福祉専門職として求められる資質・能力を身に付ける。
科目に関連する実務経験と授業への活用	社会福祉士を目指すうえで必要な施設の定義や歴史、関連法規、実習に必要な倫理などを、社会福祉士、ソーシャルワーカー等の臨床経験がある教員が学生を全体・個別に指導する。
到達目標	ディプロマポリシー「豊かな教養と倫理観を身につけている。」「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している。」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる。」を培うために以下の教育を実施する。 ・社会福祉職として必要な適正について考え、信頼を得る態度を身に付ける。 ・実習先における社会福祉職の業務全体についての理解を深める ・利用者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の困難について理解する。 ・相談援助技術に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し、実践的な技術を体得する。 ・社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応する能力を習得する。 ・総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。
計画・内容	実習期間：法令に定められた期間である、180時間+60時間以上の実習を行う。 夏季休業中と後期の期間で授業のない曜日に現場実習を行う。 実習分野（障害者分野，高齢者分野，児童分野，地域福祉分野，医療分野） 「相談援助実習指導」で作成した実習計画にそって、現場実習指導者の指導を受けながら、実習を進めて行く。 1 週目 ・オリエンテーション ・社会福祉サービス利用者へのサービスの実態を理解する。 ・社会福祉サービス利用者とのコミュニケーション技法を学ぶ。 ・社会福祉現場実践の実態を理解する。 2 週目 ・社会福祉サービス利用者へのかかわりを通じて、利用者の特性およびニーズを理解する。 ・利用者理解とそのニーズの把握および支援計画の作成について学ぶ。 ・利用者とその関係者（家族・友人等）との援助関係の形成について学ぶ。 3 週目以降 ・支援計画に基づき支援を行うことを通し、支援の実態について学ぶ。 ・支援計画についてのモニタリングについて学ぶ。 ・他職種連携をはじめとするチームアプローチの実態を学ぶ。 ・社会福祉施設・機関・団体の経営や社会福祉サービスの管理運営について学ぶ。 ・実習終了にあたり、担当教員と実習指導者を交えた面接を行い、すべての実習内容を振り返り、得られた

2023年度

<p>計画・内容</p>	<p>知識・技術を明確にすると同時に、今後の学習目標を立てる。</p> <p>全実習を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士としての職業倫理，組織の一員としての役割と責任を理解する。 ・援助活動等の見学や実践を通じて，ソーシャルワークを展開する自己に対する理解を深める。 <p>授業は全体授業のときには全教員が行い、各グループに分かれて個別指導を行う場合には、それぞれの教員が行う。</p>
<p>授業の進め方</p>	<p>学生，実習指導担当教員，実習施設の指導者との三者協議を踏まえて作成した実習計画等に基づき行う。実習中は，実習施設の指導者による指導のほか，実習指導担当教員による実習施設への巡回指導，帰校日には大学で指導を受けながら学修を深めてゆく。</p> <p>実習経過をその日のうちに実習記録ノートに記入・整理し，実習指導者に提出する。戻された実習記録ノートの指導者のコメントに必ず目を通し，助言・伝達内容を翌日以降の実習に反映させていく。</p>
<p>能動的な学びの実施</p>	<p>社会福祉士の実習に即して、発見、問題解決、調査、体験、グループワークを行う。</p>
<p>授業時間外の学修</p>	<p>実習中、全日毎の実習記録作成、実習計画に基づく実習実施の進行管理（全2 - 3時間） スクールソーシャルワーク実践事例の振り返り、検証（全2 - 3時間）</p>
<p>教科書・参考書</p>	<p>その都度提示する</p>
<p>成績評価方法と基準</p>	<p>実習出勤状況，配属実習機関・施設からの評価，実習記録の作成・提出状況，実習教員訪問時の状況，実習に関わる提出物の状況，実習に臨む態度，実習報告会での発表から総合的に評価する。</p>
<p>課題等に対するフィードバック</p>	<p>実習期間全日にわたる実習内容のフィードバックは、全期間および実習巡回時に実施する。</p>
<p>オフィスアワー</p>	<p>該当しない</p>
<p>留意事項</p>	<p>本科目は、「相談援助実習指導」を履修した上で行われるものである。履修年次，順序を確認すること。</p>
<p>非対面授業となった場合の「授業の進め方」および「成績評価方法と基準」</p>	<p>非対面授業になった場合の授業の進め方 ZOOMを用いたオンラインでの実習を行う。授業の進め方については、1日ごとに担当教員の指導の下に実習日誌を作成する。また、リモートで指導を受けた施設については、実習内容のメモを作成し、それにもとづいて、課題を提出するものとする。</p> <p>非対面授業になった場合の成績評価方法と基準については、上記の「成績評価方法と基準」に準ずるものとする。</p>